

ココシリ

「ここが知りたい」
国際協力に関する
いろんなトピックを
分かりやすく解説します！

広報

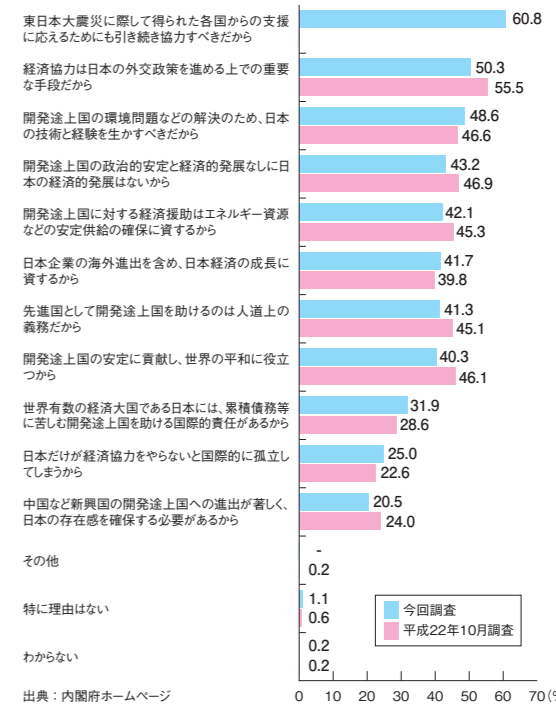
「ODA広報国内行脚」 ODAで 地方を活性化!?



薬品を使わずに水をろ過する「宮古島式」の浄水方法を、JICA草の技術協力事業を通じてフィジーやサモアなどの島しょ国に伝える沖縄県宮古島市

■日本が経済協力を進める理由

(日本のこれからの経済協力について「積極的に進めるべきだ」と答えた者に、複数回答)



出典：内閣府ホームページ
※正式名称は「外交に関する世論調査」。詳細は内閣府のホームページ(<http://www8.cao.go.jp/survey/h23/h23-gaiko/>)へ。

これらの経済協力はどうかあるべきか。2011年10月以内閣府が実施した調査※によると、「積極的に進めるべきだ」(27.4%)、「現在程度でよい」(47.4%)という結果となり、経済協力(ODA・政府開発援助)の意義について一定の理解を示している人が全体の約8割を占めることが分かった。

「積極的に進めるべきだ」と回答した人のうち、約6割がその理由として「東日本大震災に際して得られた各国からの支援に因るため」を挙げた。ODAは途上国の貧困問題の解決や開発を支援するためだけでなく、日本の安全や繁栄を確保する上でも不可欠であり、日本と途上国はODAを通じて互いに支え合う関係にある。震災を通じ、私たち日本人

の生活が世界の人々の支えによって成り立っていることが実感された。さらに注目したいのが、「日本企業の海外進出を含め、日本経済の成長に資するから」と約4割の人が答えている点。そう、日本のODAは、地方の中小企業を含めた日本産業界にとってビジネスの機会ともなり得る。ODAは、日本の経済発展に貢献する、という役割もあるのだ。そうした背景から外務省は2011年11月、ODAの理解促進を図るため、国際協力局の幹部職員を全国各地に派遣する「ODA広報国内行脚」をスタート。「なぜODAは必要なのか」「地元のビジネスにODAがどう役立つのか」などについて講演や意見交換を行っている。初回は11月22日に福岡県北九州市

で地元の企業関係者との懇談会を開催。公害克服の経験を生かし環境分野の国際協力や資源循環型社会に積極的な同市は、官民で環境技術や水ビジネスの海外展開に取り組みしており、ODAへの関心も高い。会に出席した外務省国際協力局の和田充広参事官は「地方にとっても有益なODAを展開できるように、地元の方々の意見を聞きながら成功例をつくらせていきたい」と話した。11月25日には沖縄県経営者協会主催の「海外ビジネス展開を考える特別講演会」が那覇市で開かれ、国際協力局の越川和彦局長が講演。同県では、49の島からなる島の特性を生かし、宮古島市による水道事業の支援がフィジー、サモア、トンガで行われているほか、今後、太平洋諸国での

環境や水関連のビジネス展開を目指す「水ビジネス検討会」を設置するなど、地元ビジネスの海外展開に積極的だ。同講演会で越川局長は「官民連携を促進しており、地元企業のビジネス展開にも積極的にODAを活用していただきたい」と訴えた。ODAの情報自体が地方になかなか伝わりづらい現状の中、ODAが地方の経済・産業活性化につながることにについてはほとんど知られていない。外務省国際協力局は「まずは知ってもらうことが不可欠。県または市町村の産業振興担当課や地元商工会議所の関係者と議論する機会をこれからも増やしていきたい」と、今後も積極的に幹部職員が地方へ足を運ぶ計画だ。次回は2月に大阪、新潟で開催される予定。

2 010年11月の総選挙、アウンサン・スー・チー女史の自宅軟禁措置の解除を経て、2011年3月に軍政から民政へ移行したミャンマー。5月には政治犯約50人が釈放された。こうした民主化への前向きな一歩を受け、日本とミャンマーは2011年11月28日、首都ネーピードで「日・ミャンマー経済協力政策協議」を開催。日本からは、石兼公博・外務省南部アジア部審議官らが出席し、ミャンマーのミヤ・ミヤ・ソー国家計画・経済開発庁対外経済関係局長ら関係省庁の局長・次官と会談を行った。

民主化

「日・ミャンマー経済協力政策協議」 ミャンマーの民主化を ODAで支援する!

とを受けて開催されたもの。ミャンマー新政権の開発政策、優先課題に加えて、ミャンマーに対する日本の経済協力方針の下でのようなプロジェクトの実施が可能であるかなど、ミャンマーの持続的な経済発展を視野に入れた日本の援助政策について幅広く議論された。その結果、両国は今後さらに連携の強化を図っていくことで一致。日本としては、地政学的に重要な位置にあるミャンマーとの関係を重視しており、同国が民主的で市場経済に立脚し、社会的に安定した国となるよう、民主化や人権問題の改善を見守りつつ、経済協力を実施していく考え。その中で当面は、ミャンマー国民が直接恩恵を受ける基礎生活分野を中心とした支援を行っていく予定。

昨 年末に南アフリカ共和国・ダーバンで開かれた「国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)」。1日半の会期延長による議論の末、すべての国が参加する新たな法的枠組みの構築に向けた道筋が明確に示されるなど、大きな成果が得られた。日本は、東日本大震災の発生で困難に立ち向かいながらも、気候変動対策に積極的に取り組んでいくことを表明するとともに、新たな枠組みの構築に向け作業部会の設置を提案するなど、議論に積極的に貢献。また、開発途上国の経済発展に伴い世界全体の温室効果ガス排出量に占める途上国の割合が増加していることから、すべての主要国が参加する公平かつ実効的な一つの法的拘束力のある国際枠組みの構築が重要だとし、京都議定書の第二約束期間には参加しない立場を示した。

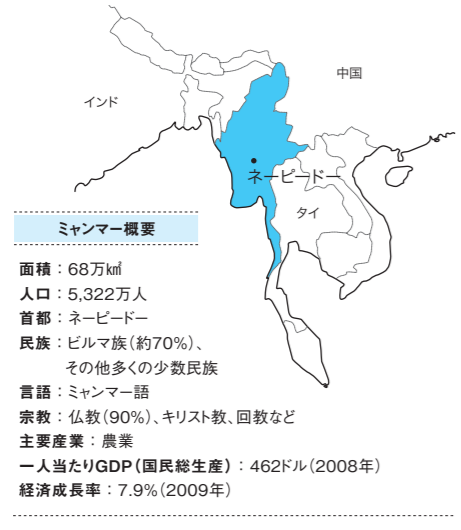
COP17

「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」 気候変動問題 日本が提案した解決策とは?

さらに、気候変動問題の「真の解決」には、このような包括的国際枠組の構築に加え、先進国のみならず、途上国も排出削減と経済成長を両立させていくことが重要であるとし、独自のイニシアチブ「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」を発表した。同ビジョンでは、太陽電池の低コスト・効率化など「先進国間の連携」で技術革新を進めていくことや、「途上国と連携」し先進国の低炭素技術・製品を速やかに普及させる仕組みを官民体で構築すること、さらにはアフリカや後発開発途上国、小島しょ国など脆弱国を中心とした「途上国支援」を引き続き行うことなどが盛り込まれている。経済成長と環境の両立。日本は先進国の責務として日本の強みである環境技術を活用しながら世界全体で「低炭素成長」の実現に取り組んでいく。

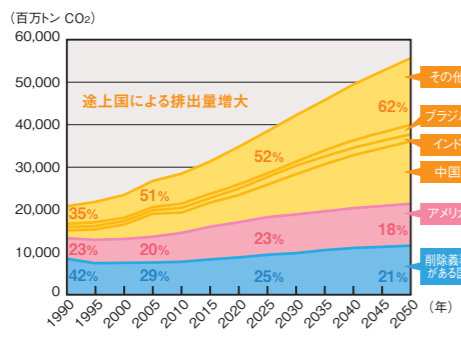


昨年10月、来日したミャンマーのワナ・マウン・ルイン外務大臣と両国の関係や民主化問題について会談した玄葉外務大臣



2011年11月28日～12月11日、南アフリカ共和国のダーバンで開かれたCOP17。日本は「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」を発表 ©UN Photo/UNFCCC/Jan Golinski

■世界のエネルギー起源CO₂の排出量の見通し



出典：外務省HP(COP17に向けてよくある質問)